

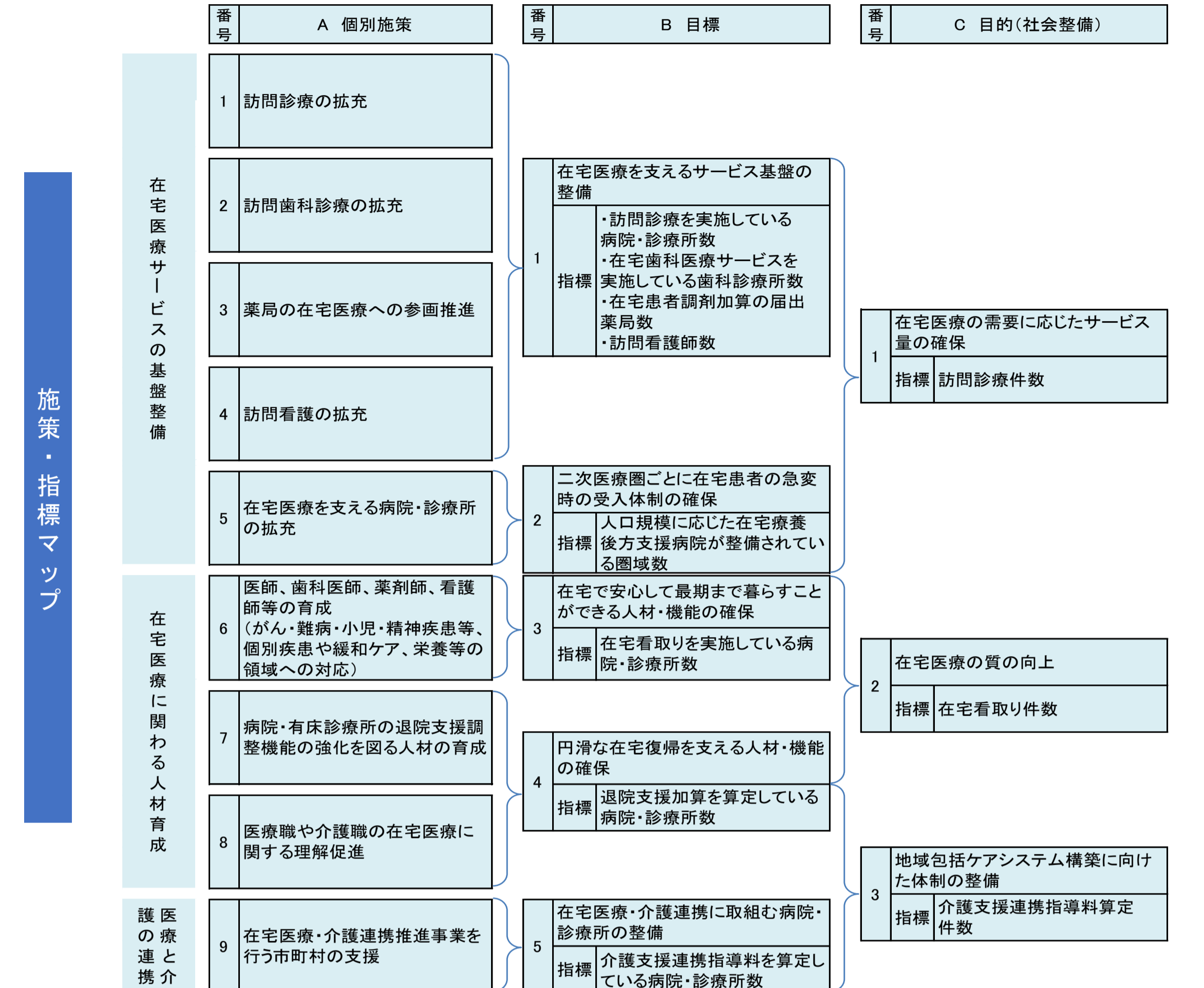
第7次大阪府医療計画 最終評価 <最終年までの取組の評価(個票)>

資料1-2

疾病・事業名	第5章 在宅医療											
担当課名	保健医療企画課（・健康づくり課・地域保健課・業務課・介護支援課）											
参考(目標値)	〔「各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの」及び「関連計画等で評価するもの」を除く〕											
分類 B:目標 C:目的	指標	対象 年齢	計画策定時		中間評価(2021年度)		最終評価(2023年度)			目標値		
			値	出典	値	調査年	値	調査年	出典	目標値に 対する 到達度	2020年度 (中間年)	2023年度 (最終年)
B	訪問診療を実施している病院・診療所数	-	2,156か所(2014年)	厚生労働省 「医療施設調査」	2,143か所	2017年	2,261か所	2020年	厚生労働省 「医療施設調査」	△	3,350か所	3,820か所
B	在宅歯科医療サービスを実施している歯科診療所数	-	1,134か所(2014年)	厚生労働省 「医療施設調査」	1,278か所	2017年	1,848か所	2020年	厚生労働省 「医療施設調査」	◎	1,540か所	1,750か所
B	在宅患者調剤加算の届出薬局数	-	1,366か所(2017年)	近畿厚生局 「施設基準届出」	2,020か所	2021年	2,289か所	2023年4月	近畿厚生局 「施設基準届出」	◎	1,610か所	1,830か所
B	訪問看護師数	-	3,640人(2015年)	厚生労働省「介護サ ービス施設・事業所調査」	7,162人	2019年	10,100人	2022年	厚生労働省「介護サ ービス施設・事業所調査」	◎	6,360人	7,250人
B	人口規模に応じた在宅養後方支援病院が整備されている圏域数(0.4か所/圏域10万人)	-	2圏域(2017年)	近畿厚生局 「施設基準届出」	6圏域	2021年	6圏域	2023年12月	近畿厚生局 「施設基準届出」	○	5圏域	7圏域
B	在宅看取りを実施している病院・診療所数	-	335か所(2014年)	厚生労働省 「医療施設調査」	405か所	2017年	470か所	2020年	厚生労働省 「医療施設調査」	○	460か所	520か所
B	退院支援加算を算定している病院・診療所数※※	-	248か所(2017年)	近畿厚生局 「施設基準届出」	269か所	2021年	280か所	2023年4月	近畿厚生局 「施設基準届出」	△	290か所	330か所
B	介護支援連携指導料を算定している病院・診療所数	-	254か所(2015年)	厚生労働省 「データブックDisk1」	289か所	2019年	271か所	2021年	厚生労働省 「データブックDisk1」	△	330か所	370か所
C	訪問診療件数	-	107,714件 (2014年9月)	厚生労働省 「医療施設調査」	119,787件	2017年	144,448件	2020年	厚生労働省 「医療施設調査」	△	167,380件※	190,820件
C	在宅看取り件数	-	6,660件(2014年)	厚生労働省 「医療施設調査」	10,068件	2017年	12,492件	2020年	厚生労働省 「医療施設調査」	◎	9,000件※	10,260件
C	介護支援連携指導料算定件数	-	25,321件(2015年)	厚生労働省 「データブックDisk1」	41,516件	2019年	26,112件	2021年	厚生労働省 「データブックDisk1」	△	32,660件※	37,230件

※大阪府高齢者計画2018との整合性を図るため、在宅医療については「C:目的」についても中間年の目標値を設定しています。
※※指標「退院支援加算を算定している病院・診療所数」にかかる「退院支援加算」は、平成30年度から「入退院加算」に変更されています。

現状・課題 ◆今後のニーズ増大・多様化を見据え人材確保(量の確保)と医療従事者のスキルアップや、休日や夜間の対応等の機能充実・拡大(質の充実)が必要です。
◆退院支援から看取りまで地域で完結できる医療提供体制が必要です。
◆在宅医療について入院医療や外来医療との機能の違いを理解した上で、適切に選択できるよう、医療関係者の理解促進と府民への周知が必要です。
◆地域における医療・介護の関係機関が連携して包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行える体制づくりが必要です。



事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
					◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
① 訪問診療の拡充	1	訪問診療を行う医師の確保に向け、引き続き、訪問診療に関心のある医師に対する同行訪問等の取組を支援します。	開始年から最終年までの取組	訪問診療を行う医師の確保に向け、病院・診療所における医師・医学生を対象とした同行訪問研修等の取組を支援した。また、1大学において、地域枠の学生を対象に同行訪問がカリキュラム化された。 【同行訪問研修受入機関数、参加者数】 2018年度 33機関 延べ327人、2019年度 32機関 延べ576人、2020年度 33機関 延べ651人、2021年度 21機関 延べ844人、2022年度 29機関 延べ458人、2023年度 33機関 延べ1,052人(見込み)	○
	2	急変時や看取り等の患者ニーズに対応するため、引き続き、病院や在宅医療に関わる医師等との協議による後方支援機能の運用ルール作成等の取組を支援します。	開始年から最終年までの取組	病院の入退院支援機能の強化に向け、入退院調整を行う看護職員等の配置を支援した。 【補助機関数】 2018年度 10機関、2019年度 2機関、2020年度 3機関、2021年度 4機関、2022年度 1機関、2023年度 5機関(見込み)	○
② 訪問歯科診療の拡充	3	訪問歯科診療を行う歯科医師の確保に向け、歯科医師に対し、患者の全身疾患等に応じた歯科治療にかかる実践研修等の取組を支援します。	開始年から最終年までの取組	「経口摂取支援に係る研修対応ガイドライン」を作成し研修会を実施した。摂食嚥下障がい等へ対応可能な歯科医師と歯科衛生士からなる歯科チームを育成した。 【養成数】 2018年度 16人、2019年度 46人、2021年度 24人、2022年度 26人(延べ112人) (※2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大により実施を見送った。)	○
	4	訪問歯科診療に関わる関係機関(病院や歯科診療所、他職種等)の連携強化を図るため、連絡調整を円滑に行う窓口機能の充実等を支援します。	開始年から最終年までの取組	在宅歯科ケアステーションの活用促進に向けた周知活動を歯科口腔保健推進連絡会等において実施した。 【開催数】 2018年度 2回、2019年度 2回、2021年度 1回、2022年度 1回、2023年度 1回(見込み) (※2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大により実施を見送った。)	○
	5	歯科衛生士等訪問歯科診療を支える歯科医療従事者の育成、連携機能の強化等を支援し、歯科医師との連携体制を強化します。	開始年から最終年までの取組	「経口摂取支援に係る研修対応ガイドライン」を作成し研修会を実施した。摂食嚥下障がい等へ対応可能な歯科医師と歯科衛生士からなる歯科チームを育成した。 【養成数】 2018年度 16人、2019年度 46人、2021年度 24人、2022年度 26人(延べ112人) (※2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大により実施を見送った。)	○
	6	府内全域において需要に応じた訪問歯科診療が提供されるよう、支援の充実・強化を図ります。	中間年から最終年までの取組	高次歯科医療機関及び在宅NST等との連携を行いながら医療圏完結型の経口摂取支援体制を支える、歯科医療人材の育成を行った。 【育成数】 2023年度: 30人(見込み)	○

事業概要 (A 個別施策)		取組 番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
						◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
③	薬局の在宅医療への参画推進	7	在宅医療に関連する知識・技術を研鑽するため、薬剤師に対する同行訪問を含めた実践的な研修実施を、引き続き支援します。	開始年から最終年までの取組	訪問薬剤管理業務を行う薬局数の増加に向け、訪問薬剤管理にかかる研修を支援した。 【受講者数】 2018年度: 延べ2,175人、2019年度: 延べ2,104人、2020年度: 延べ2,303人 2021年度: 延べ2,783人、2022年度: 延べ2,451人、2023年度: 延べ2,200人(見込み)	○
		8	入退院時における医療機関と薬局間での情報共有等、円滑な在宅医療への移行のための取組を支援します。	開始年から最終年までの取組	かかりつけ薬局の機能強化に向け、モデル地域において高齢者の多剤・重複投与等について、地域での薬業連携を活用した取組を実施した。(2018～2020年度) 入退院時における医療機関と薬局間での連携推進に向けた病院薬剤師と訪問薬剤管理を行う薬局薬剤師の相互研修等を支援した。 【受講者数】 2020年度: 延べ98人、2021年度: 延べ86人、2022年度: 延べ148人、2023年度: 延べ200人(見込み)	○
		9	薬剤師数の少ない小規模薬局が在宅医療に参画できるよう、地域での相互支援体制の強化を図る取組を行います。	中間年から最終年までの取組	地域での相互支援体制の強化を図るため、地域において他の薬局等を支援する役割等を担う地域連携薬局の増加に向けて、研修の実施や制度周知チラシの作成・配布等の支援を実施した。(2021～2023年度) 【受講者数】 2021年度: 1,253人、2022年度: 1,243人、2023年度: 1,000人(見込み)	○
		10	薬局・薬剤師による服薬情報の一元的・継続的把握を推進するため、多職種での情報共有の強化を図る取組を、引き続き支援します。	中間年から最終年までの取組	薬局・薬剤師による服薬情報の一元的・継続的把握を推進するため、薬局と医療機関の連携に基づく取組事例集を作成・周知した。(2021～2022年度) 多職種での情報共有の強化を図るため、在宅医療に取組む薬局薬剤師と多職種との相互研修の取組を支援した。(2023年度) 【受講者数】 2020年度: 延べ98人、2021年度: 延べ86人、2022年度: 延べ148人、2023年度: 延べ200人(見込み)	○
④	訪問看護の拡充	11	訪問看護サービスの需要に応じた訪問看護師を確保するため、引き続き、訪問看護の職場体験等による理解促進、新任看護師の育成、離職防止、復職支援等の取組を支援します。	開始年から最終年までの取組	多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の育成及び確保・定着を図るため、新人・中堅・管理者等の階層別研修を支援した。 【研修開催回数、参加者数】 2018年度 41回 656人、2019年度 63回 876人、2020年度 59回 1,063人 2021年度 43回 1,885人、2022年度 48回 1,075人、2023年度 57回 1,782人	○
		12	休日、緊急時等の患者ニーズに応じた安定したサービスが提供できるよう、引き続きICT等の活用による事業所(訪問看護ステーション)間の効率的な情報共有等、事業所の規模拡大・機能強化を支援します。	開始年から最終年までの取組	休日、緊急時等の患者ニーズに応じた安定したサービスが提供できるよう、事業所間の連携ツールとなるICT導入や、事務効率化のための事務職員雇用等による事業所の規模拡大・機能強化を支援した。 【補助事業所数】 2018年度 79機関、2019年度 87機関、2020年度 56機関 2021年度 45機関、2022年度 52機関、2023年度 30機関(見込み)	○
⑤	在宅医療を支える病院・診療所の拡充	13	急変時や看取り等の体制確保に向け、医療機関に対するアンケート等を踏まえ、地域のニーズに応じた機能強化型の在宅療養支援診療所や在宅療養支援病院、在宅療養後方支援病院等の整備を支援します。	開始年から最終年までの取組	急変時や看取り等の体制確保に向け、機能強化型の在宅療養支援診療所や在宅療養支援病院等の整備を支援した。 【補助機関数】 2018年度 9機関、2019年度 10機関、2020年度 5機関、2021年度 8機関、2022年度 14機関、2023年度 7機関(見込み)	○
		14	退院支援の体制整備を目指す病院に対し、体制の構築までの間、退院調整を行う専門人員の配置等を支援します。	開始年から最終年までの取組	病院の入退院支援機能の強化に向け、退院調整を行う看護職員等の配置を支援した。 【補助機関数】 2017年度 9機関、2018年度 10機関、2019年度 2機関、2020年度 3機関、2021年度 4機関 2022年度 1機関、2023年度 5機関(見込み)	○
		15	引き続き地域の拠点となる病院から、診療所への情報提供を効率的に行うICT活用等を支援します。	開始年から最終年までの取組	円滑な在宅移行に向け、病院－診療所間で患者情報を共有するICTシステムの活用を支援し、病診連携を促進した。 【補助機関数】 2018年度 0機関、2019年度 2機関、2020年度 7機関、2021年度 1機関、2022年度 0機関、2023年度 0機関	○

事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
				◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない	
⑥ 医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の育成 (がん・難病・小児・精神疾患等、個別疾患や緩和ケア、栄養等の領域への対応)	16	(医師) 訪問診療の基本に加え、がんや難病等の個別疾患への対応力向上を図る研修等の取組を支援します。	開始年から最終年までの取組	<p>がん拠点病院での緩和ケアPEACE研修会及び医師会等での初級緩和ケア人材養成研修会を実施した。</p> <p>【緩和ケアPEACE研修会開催回数、参加者数】 2018年度 44回 1,284人、2019年度 42回 1,252人、 2020年度 27回 564人、2021年度 42回 986人、2022年度 55回 1,314人、2023年度 57回 1,200人(見込み)</p> <p>【初級緩和ケア人材養成研修会開催回数、参加者数】 2018年度 19回 1,251人、2019年度 10回 858人、2021年度 10回 860人、2022年度 12回 1,306人、 2023年度 16回 2,264人(見込み) (※2020年度は新型コロナウイルスの影響で中止)</p> <p>PEACE研修修了者へのフォローアップ研修、アドバンス・ケア・プランニング研修を実施した。</p> <p>【フォローアップ研修開催回数、参加者数】 2018年度 3回 208人、2019年度 3回 186人、2021年度 1回 147人、2022年度 1回 181人、 2023年度 1回 150人(見込み) (※2020年度は新型コロナウイルスの影響で中止)</p> <p>【アドバンス・ケア・プランニング研修開催回数、参加者数】 2019年度 1回 78人、2021年度 1回 66人、2022年度 1回 42人、2023年度 1回 55人(見込み) (※2020年度は新型コロナウイルスの影響で中止)</p> <p>大阪難病医療情報センター、保健所の難病患者支援に関する関係者研修会を実施した。</p> <p>【実施回数、参加者数】 2018年度 21回 1,137人、2019年度 17回 995人、2020年度 5回 226人、2021年度 19回 1,486人、 2022年度 16回 525人 (※2020年度は、新型コロナ感染症流行拡大のため実施回数減少)</p> <p>2018年～2021年まで難病患者在宅医療・介護体制強化事業により重点的に研修会を実施した。</p> <p>【実施回数、参加者数】 2018年度 13回 1,344人、2019年度 3回 249人、2020年度 11回 922人、2021年度 2回 154人</p> <p>大阪府医師会への委託により、地域で医療的ケア児を診る医師を増やすため、小児在宅医療促進事業として、小児の特性を踏まえた医療的ケア児の病態、医療技術、移行支援などに関する医師等を対象とした研修、同行訪問を実施した。</p> <p>【研修開催、延参加数】 2018年度 2回 63人、2019年度 2回 88人、2020年度 2回 158人、2021年度 4回 111人、 2022年度 4回 86人、2023年度 4回 100人(見込み)</p> <p>【同行訪問(2019年度まで)】 2018年度 14件、2019年度 5件</p>	○
	17	(医師) 訪問診療・看取りの研修において、適切な看取りに関連した死亡診断書の作成等、技術の向上を図ります。	開始年から最終年までの取組	<p>訪問診療・看取りの研修において、当初計画していた参加者数(1,650人)以上に対して、適切な看取りに関連した死亡診断書の作成等、技術の向上を図った。</p> <p>【研修開催回数、参加者数】 2018年度 5回 475人、2019年度 5回 778人、2020年度 2回 428人 2021年度 4回 284人、2022年度 1回 121人、2023年度 1回 150人</p>	○
	18	(歯科医師等) 歯科医師をはじめとする歯科医療従事者に対して、訪問歯科診療の基本に加え、摂食嚥下障がい等への対応力向上を図る研修等の取組を支援します。	開始年から最終年までの取組	<p>訪問歯科診療に精通し、経口摂取支援体制を支える歯科医師と歯科衛生士を育成した。</p> <p>【養成数】 2018年度 16人、2019年度 46人、2021年度 24人、2022年度 26人、2023年度 30人 (※2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大により実施を見送った。)</p>	○
	19	(薬剤師) 薬剤師の在宅医療に関連する知識・スキル向上を図る研修等の取組を支援します。	開始年から最終年までの取組	<p>訪問薬剤管理業務を行う薬局数の増加に向け、訪問薬剤管理にかかる研修を支援した。</p> <p>【受講者数】 2018年度: 延べ2,175人、2019年度: 延べ2,104人、2020年度: 延べ2,303人 2021年度: 延べ2,783人、2022年度: 延べ2,451人、2023年度: 延べ2,200人(見込み)</p>	○
	20	(看護師) 緩和ケア等の専門領域や難病、小児、精神等、多様な医療ニーズへの対応力向上を図る研修等の取組を支援します。	開始年から最終年までの取組	<p>多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の育成及び確保・定着を図るため、新人・中堅・管理者等の階層別研修を支援した。</p> <p>【研修開催回数、参加者数】 2018年度 41回 656人、2019年度 63回 876人、2020年度 59回 1,063人 2021年度 43回 1,885人、2022年度 48回 1,075人、2023年度 57回 1,782人</p>	○
	21	(管理栄養士・栄養士) 訪問栄養食事指導等のスキル向上の取組を支援します。	開始年から最終年までの取組	<p>保健所において、訪問栄養食事指導実施状況に関する調査を行い、調査結果をもとに地域高齢者が必要な時に栄養ケアを受けられるように、関係機関・職種の連携促進及び体制整備を行った。在宅療養者が必要な食事指導を受けられるよう、訪問栄養食事指導を実施する病院を拡充するために、高齢者の食支援を行う関係機関の育成を目的とした次の研修会を開催した。また、在宅栄養に関するリーフレットについて周知、配布した。</p>	○
	22	引き続き、府民が安心して住み慣れた地域で最期まで暮らすことができるよう、質の高い在宅医療サービスの提供が担える人材の育成を支援します。	中間年から最終年までの取組	<p>2020年度に作成した「ACP支援マニュアル」を活用し、2021年度と2022年度は、医療や福祉関係機関での研修や、地域の研修会等で指導的役割を果たす専門人材の育成に係る研修実施を支援した。(計266人育成:大阪府看護協会) 2023年度からは、より実践につなげるために、訪問看護師や介護職等を対象とした実践人材の育成にかかる研修の実施を支援した。(2023年度実績:1,019人(目標:3年間で受講生3,300人):大阪府訪問看護ステーション協会)</p> <p>訪問診療・看取りの研修において、当初計画していた参加者数(1,650人)以上に対して、適切な看取りに関連した死亡診断書の作成等、技術の向上を図った。</p> <p>【研修開催回数、参加者数】 2021年度 4回 284人、2022年度 1回 150人、2023年度 1回 121人</p> <p>訪問薬剤師管理指導の導入研修や、在宅医療に取組む薬局薬剤師と病院薬剤師の相互研修等の人材育成に資する研修を支援した。</p> <p>【受講者数】 2021年度: 延べ2,783人、2022年度: 延べ2,451人、2023年度: 延べ2,200人(見込み)</p>	○

事業概要 (A 個別施策)		取組 番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
						◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
⑦	病院・有床診療所の退院支援調整機能の強化を図る人材の育成	23	入院医療機関から地域への切れ目ない円滑な在宅移行に向けて、病院や診療所の退院支援調整に携わる職員に対する研修を支援します。	開始年から最終年までの取組	入院医療機関から地域への切れ目ない円滑な在宅移行に向けて、病院や診療所の退院支援調整に携わる職員に対する研修を支援した。 【研修開催回数、参加者数】 2018年度 2回 176人、2019年度 2回 199人、2020年度 2回 151人 2021年度 2回 115人、2022年度 2回 169人、2023年度 2回 193人	○
⑧	医療職や介護職の在宅医療に関する理解促進	24	患者や家族に対し在宅医療について適切な情報提供ができるよう、医療職等を対象に在宅医療の理解促進を図る研修の実施を支援します。	開始年から最終年までの取組	患者や家族に対し在宅医療について適切な情報提供ができるよう、医療職等を対象に在宅医療の理解促進を図る研修の実施を支援した。 【補助機関数、研修参加者数】 2018年度 22機関 3,066人、2019年度 25機関 3,877人、2020年度 9機関 984人 2021年度 16機関 2,424人、2022年度 16機関 2,457人、2023年度 16機関 1,900人	○
		25	多職種協働により患者や家族のニーズに応じた在宅医療の提供ができるよう、関係職種に対して、それぞれの職種の役割の理解や、多職種連携に必要な知識を習得するための研修等の取組を支援します。	開始年から最終年までの取組	多職種協働により患者や家族のニーズに応じた在宅医療の提供ができるよう、個別疾患や意思決定支援等のテーマについて、それぞれの職種の役割の理解や、多職種連携に必要な知識を習得するための研修等の取組を支援した。 【研修開催回数、参加者数】 2018年度 3回 187人、2019年度 1回 243人、2020年度 3回 886人 2021年度 3回 573人、2022年度 2回 273人、2023年度 6回 1,042人(見込み)	○
⑨	在宅医療・介護連携推進事業を行う市町村の支援	26	各二次医療圏の保健医療協議会・在宅医療懇話会(部会)等において、医療及び介護関係機関間で課題を共有し、地域の実情に応じた取組を推進します。	開始年から最終年までの取組	二次医療圏ごとの在宅医療懇話会(部会)等において、圏域計画の取組状況や、在宅医療における地域連携の現状と課題等について協議するとともに、地域医療介護総合確保基金事業について意見を聴取した。	○
		27	在宅医療と介護の連携推進に向け、所属機関を異にする多職種において在宅患者の日常的なケア記録等の情報を共有するICT活用を支援します。 ※「取組番号12及び取組番号13の一部と同じ」	開始年から最終年までの取組	医療と介護の両方を必要とする高齢者の在宅生活を支えるためには、医療・介護関係者間での速やかな情報共有を図ることが重要であり、府においては、市町村におけるICTの活用についての調査を実施(2021年度)し、市町村間で結果を共有するとともに、市町村担当者連絡会議で意見交換を行う等により、市町村を支援した。 休日、緊急時等の患者ニーズに応じた安定した訪問看護サービスが提供できるよう、事業所間の連携ツールとなるICT導入や、事務効率化のための事務職員雇用等による事業所の規模拡大・機能強化を支援した。 【補助事業所数】 2018年度 79機関、2019年度 87機関、2020年度 56機関 2021年度 45機関、2022年度 52機関、2023年度 30機関(見込み) 急変時や看取り等の体制確保に向け、機能強化型の在宅療養支援診療所や在宅療養支援病院等の整備を支援した。 【補助機関数】 2018年度 9機関、2019年度 10機関、2020年度 5機関、2021年度 8機関、2022年度 14機関、2023年度 7機関(見込み)	○
		28	患者のニーズに応じて医療・介護等の必要なサービスが切れ目なく提供される体制が整備されるよう、関係団体や市町村域を超えた広域対応の調整等市町村を支援します。	開始年から最終年までの取組	「地域包括ケアシステム(在宅医療)構築のためのロードマップ策定マニュアル」の作成(2018～2019年度)や国保データベース(KDB)分析データの提供(2020年度、2023年度)、市町村等の在宅医療・介護連携推進事業に関わる方を対象とした研修実施(2020～2023年度)等により、市町村を支援した。 第8期(2020年度)・第9期(2023年度)介護保険事業(支援)計画の策定に当たり、医療計画との整合性を図るため、府及び市町村の医療・介護関係者等で協議を行った(2020年度・2023年度)。 協議結果: 2025年における訪問診療等による医療需要は、2019年の協議結果119,498人から、120,312人に変更 【研修開催等回数、支援対象等】 2018年度 研修9回、3地域の市町及び関係機関 2019年度 研修1回、3地域の市町及び関係機関 2020年度 説明会1回(福祉部共同開催)、全市町村 2021年度 研修会2回(福祉部共同開催)、参加者延べ189人 2022年度 研修会2回(福祉部共同開催)、参加者延べ121人 2023年度 研修会2回(福祉部共同開催)、参加者延べ191人 2020年度より人生会議に関する啓発資料(パンフレット、ポスター、クリアファイル等)を作成し、府内の医療機関、地域包括支援センター、市町村、保健所、事業所や福祉施設、小中学校等に配布するなど、広く普及啓発を実施した。 2020年度: 延べ160機関、28,092部 2021年度: 延べ163機関、42,066部 2022年度: 延べ232機関、74,234部 2023年度(12月末時点): 延べ4,783機関、115,016部 また、人生会議の啓発動画を2021年度に制作し、YouTubeで配信するとともに、2022年度は若い世代を主人公とした漫画冊子を制作した。さらに、2023年4月の「いのち輝く人生のため「人生会議」を推進する条例」の施行を受け、教育庁や福祉部等とも連携したさらなる普及啓発に取組んだ。 市町村の相談窓口人材(在宅医療・介護連携支援コーディネーター等)に対する研修や、市町村域を超えた相談窓口人材の広域連携を支援した。 【研修開催回数、受講者数】 2018年度 研修会 2回 延べ151人、2019年度 研修会 1回 延べ195人、2020年度 実施なし 2021年度 研修会 1回 延べ 92人、2022年度 研修会 1回 延べ166人、2023年度 研修会 1回 延べ148人	○